

理事会議事録

第158回公立大学法人宮城大学 理事会（令和2年2月定例会）

開催日時	令和2年2月26日（水）15時00分～17時00分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	川上理事長，正木副理事長，川村理事（教育，学術情報，国際交流担当），風見理事（研究，産学地域連携担当），武田理事（学生支援担当），西條理事（総務・人事労務担当），工藤理事（財務・施設担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 鈴木監事，柴田監事
欠席者	なし
事務局	寺嶋事務局長，川越次長兼総務課長，伊東財務課長，菅原企画・入試課長，佐藤学務課長，阿部学術情報室長，高橋太白事務室長，横田地域連携センター副センター長，進藤総務GL
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第157回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第158回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか風見理事及び武田理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>議案1 令和2年度当初予算（原案）について 宮城大学会計規程第13条及び宮城大学財務運営要綱第8条に基づく令和2年度当初予算（原案）について，工藤理事から説明があり，この予算（原案）について諮ったところ，異議なく承認された。</p> <p>議案2 学則・履修規程の改正について 食産業学群食資源開発学類において，他コース専門科目の一部の単位を専門関連科目として卒業要件算入可能とする宮城大学履修規程の一部改正，看護学研究科における感染看護学領域の廃止及び事業構想学研究科における指導教員体制の変更に伴う講義科目の削除による宮城大学大学院学則，宮城大学大学院看護学研究科履修規程及び宮城大学大学院事業構想学研究科履修規程の一部改正について，川村理事から説明があり，この一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>議案3 公立大学法人宮城大学職員再雇用規程の制定，就業規則及び賃金規程の一部改正について 本学の再雇用職員の勤務条件等の詳細を定めた宮城大学職員再雇用規程の制定及び制定に伴い宮城大学就業規則及び宮城大学賃金規程の文言を整理するための一部改正について，西條理事から説明があり，この規程の制定及び一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。</p>

議案4 有期雇用職員就業規則及び業務限定職員就業規則の一部改正について

本学の有期雇用職員及び業務限定職員は県の非常勤職員等に準拠して処遇を定めており、令和2年4月1日から県の非常勤職員等の処遇が大幅に見直されることから、県に準拠して処遇を見直し、併せて同一労働同一賃金に対応するため、宮城大学有期雇用職員就業規則及び業務限定職員就業規則の一部改正について、西條理事から説明があり、この一部改正を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案5 教員の任期制に関する再任審査結果（看護学群）について

平成28年8月1日及び平成28年10月1日付けで採用された初任の任期が4年目となる教員2名の人事委員会による審査の結果、全員が合格となったことについて、西條理事から説明があり、この教員人事について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 教員人事（採用）について

教員人事委員会による選考の結果、令和2年4月1日付けで看護学群助手として〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、令和3年4月1日から看護学群教授として〇〇〇〇氏を採用する人事について、西條理事から説明があり、この教員人事について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案7 看護学群人事計画書（採用）について

看護学群所属で老年看護学を専攻する講師又は助教1名を令和2年4月1日以降に採用する人事計画について、西條理事から説明があり、この人事計画書を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案8 令和2年度非常勤講師の変更・追加による任用計画額の変更について

第155回理事会（令和元年11月定例会）で承認を得ていた特任教員及び非常勤講師任用計画に変更があることについて、西條理事から説明があり、この任用計画の変更について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案9 令和2年度客員教員について

特別に有益な教育機会を設けるため、看護学群及び看護学研究科で12名、事業構想学群で9名、食産業学群で4名、基盤教育群で4名を客員教授として任用することについて、西條理事から説明があり、この29名の任用について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案10 令和2年度臨床教授等について

看護学群の臨床教育の指導体制の充実を図るため、教員以外の医療人7名に対して臨床教授等の称号を付与することについて、西條理事から説明があり、この称号付与を諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

報告1 公立大学法人宮城大学の第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果（暫定評価）について

正木副理事長から、本学の第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果についての報告があった。

公立大学法人宮城大学第158回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため
本議事録を作成し、議長のほか議事録署名委員がこれに記名押印する。

令和2年3月25日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 川 上 伸 昭

同 理 事 風 見 正 三

同 理 事 武 田 淳 子